



- 防災
- 組織
- 環境
- 観光
- 取組
- くらし
- 新着
- 県土
- 産業

HP管理者にメールする
サイトマップ

[English](#) / [Chinese](#) / [Korean](#) / [Russian](#) [使い方](#) [RSS](#)

全体で検索 フォルダ以下から検索

八東コンクリート工業株式会社
人が創る道、人が歩く道…
これからの能登はどの道にあるべきか？ その答えがここにあります。

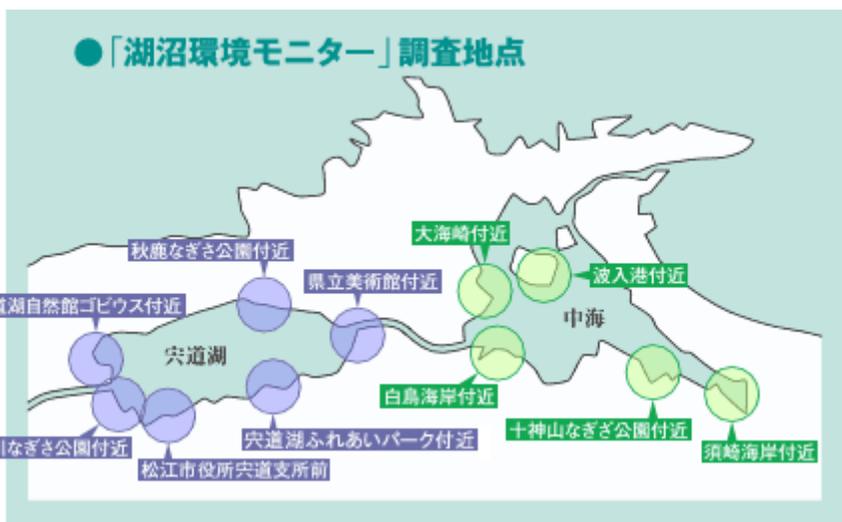
[よみあげ](#) [ふりがな](#) [もし大きく](#) [いろ](#) [設定](#)

[トップ](#) > [環境政策課宍道湖・中海対策推進室](#) > [湖沼環境モニター](#) > 五感モニター調査結果 (H19年10月-H20年9月)

宍道湖・中海環境



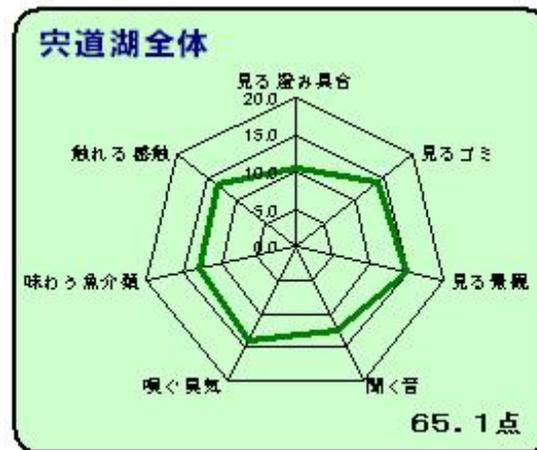
五感モニター調査結果 (平成19年10月から平成20年9月)



左図の宍道湖
6地点、中海
5地点で調査
を行いました。

宍道湖(年間平均点)

五感	観察項目	選択肢	判断対象の例	点数
見る	湖水の澄み具合	澄んでいる (20点)	水の透明感、色、アオコ、赤潮など	10.6点
		少しにごっている (10点)		
		にごっている (0点)		
	ゴミ	ほとんどない (20点)	水面や湖岸に見当たるゴミなど	13.9点
		少し見当たる (10点)		
		たくさんある (0点)		
景観	美しい・心がなごむ・風情がある (10点)	周囲の山並みや建物、朝日・夕日、シジミ漁の風景など	7.5点	
	特に感じることはない (5点)			
	殺風景・見通しが悪い (0点)			
聞く	音	ここちよく感じる音・静かで落ち着く (10点)	鳥の鳴き声、さざ波の音、近くの寺の鐘の音、船舶の音、車の音、工場の音など	6.2点
		特に気にならない音 (5点)		
		うるさく感じる音 (0点)		
嗅ぐ	臭気	ここちよい香り・臭いはない (20点)	潮の香り、木や草花の香り、排気ガスの臭い、煙の臭い、ヘド臭など	13.8点
		特に気にならない臭い (10点)		
		くさく感じる (0点)		
味わう	魚介類	食べてみたい (10点)	シジミやアサリなど宍道湖・中海でとれる魚介類	6.4点
		どちらでもない (5点)		
		食べてみたいと思わない (0点)		
触れる	湖水の感触	触ってみたい (10点)	手や足を湖水につけてみたいかどうか	6.5点
		触ることに少し抵抗がある (5点)		
		触りたくない (0点)		



↑各指標は20点満点に換算しています。

■五感による湖沼環境ランク表

合計点数	ランク	評価内容
80点以上	A	おおむね良好で親しみやすい環境にあると感じられる
50点~79点	B	やや気になる面があるが、まずまず良好な環境であると感じられる
49点以下	C	快適さに欠け、親しみにくい環境にあると感じられる

合計
65.1点

調査の結果、宍道湖全体では「まずまず良好な環境である」と感じ取られているようです。

(※端数処理の関係上、各項目の合計と合計点が一致しないことがあります。)

宍道湖(地点別平均点及び観察項目別グラフ)

秋鹿なぎさ公園付近



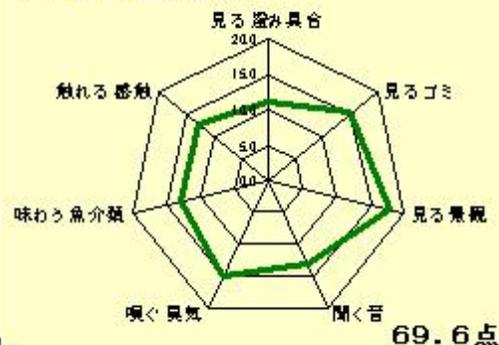
宍道湖自然館ゴビウス付近



斐川なぎさ公園付近



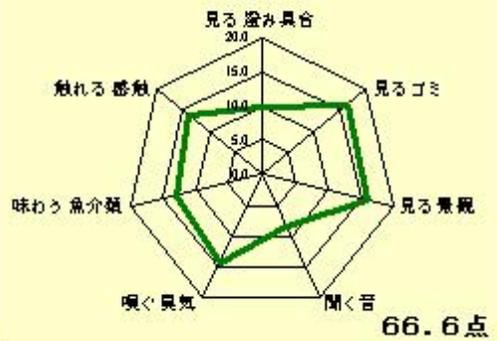
県立美術館付近



宍道湖ふれあいパーク付近



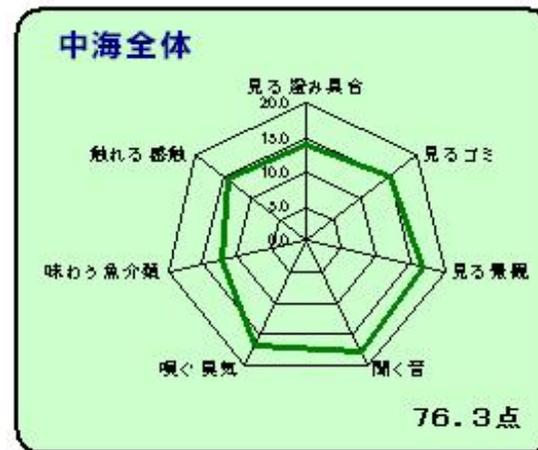
松江市宍道支所前



(各指標は20点満点に換算しています。)

中海(年間平均点)

五感	観察項目	選択肢	判断対象の例	点数
見る	湖水の澄み具合	澄んでいる (20点)	水の透明感、色、アオコ、赤潮など	13.9点
		少しにごっている (10点)		
		にごっている (0点)		
	ゴミ	ほとんどない (20点)	水面や湖岸に見当たるゴミなど	15.0点
		少し見当たる (10点)		
		たくさんある (0点)		
景観	美しい・心がなごむ・風情がある (10点)	周囲の山並みや建物、朝日・夕日、シジミ漁の風景など	8.4点	
	特に感じることはない (5点)			
	殺風景・見通しが悪い (0点)			
聞く	音	ここちよく感じる音・静かで落ち着く (10点)	鳥の鳴き声、さざ波の音、近くの寺の鐘の音、船舶の音、車の音、工場の音など	8.9点
		特に気にならない音 (5点)		
		うるさく感じる音 (0点)		
嗅ぐ	臭気	ここちよい香り・臭いはない (20点)	潮の香り、木や草花の香り、排気ガスの臭い、煙の臭い、ヘド臭など	16.9点
		特に気にならない臭い (10点)		
		くさく感じる (0点)		
味わう	魚介類	食べてみたい (10点)	シジミやアサリなど宍道湖・中海でとれる魚介類	6.1点
		どちらでもない (5点)		
		食べてみたいと思わない (0点)		
触れる	湖水の感触	触ってみたい (10点)	手や足を湖水につけてみたいかどうか	7.1点
		触ることに少し抵抗がある (5点)		
		触りたくない (0点)		



↑各指標は20点満点に換算しています。

■五感による湖沼環境ランク表

合計点数	ランク	評価内容
80点以上	A	おおむね良好で親しみやすい環境にあると感じられる
50点~79点	B	やや気になる面があるが、まずまず良好な環境であると感じられる
49点以下	C	快適さに欠け、親しみにくい環境にあると感じられる

合計
76.3
点

調査の結果、中海全体でも「まずまず良好な環境である」と感じ取られているようです。

(※端数処理の関係上、各項目の合計と合計点が一致しないことがあります。)

中海(地点別平均点及び観察項目別グラフ)

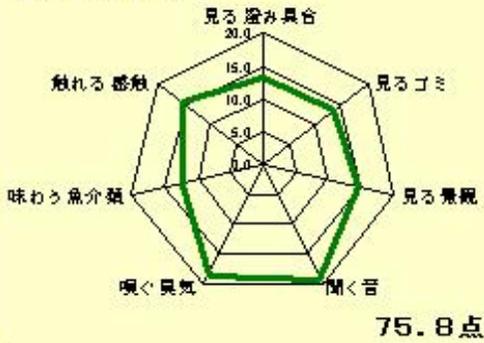
白鳥海岸付近



波入港付近



大海崎付近



須崎海岸付近



十神山なぎさ公園付近



(各指標は20点満点に換算しています。)

[【環境政策課】](#)

[トップ](#) > [環境政策課宍道湖・中海対策推進室](#) > [湖沼環境モニター](#) > 五感モニター調査結果(H19年10月-H20年9月)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL:0852-22-6445

[個人情報の取扱い](#) | [著作権・リンク等](#) | [アクセシビリティ](#)

新たな協議会（イメージ）

中海会議（仮称）

「中海及び沿岸域の水に関する諸問題」について協議検討

構成メンバー

国(国交省、農水省)、
両県、沿岸市町
 <<オブザーバー>> 環境省、防衛省

◆「中海会議」(仮称)設置後に、
「中海に関する協議会」は発展的に解消。

※「中海に関する協議会」(H13.8.28～)

(構成) 農水省、国交省、両県
 (目的) 中海に関する諸問題の調整を図る。

<<協議項目>>

- ・中浦水門の取扱いとこれに伴う雇用問題
- ・中海の水質を始めとする環境改善
- ・淡水化中止に伴う代替水源確保対策の実施、その他

<<会議運営>>

- 議長：両県知事が共同議長を務める。
- 事務局：両県及び国交省に置き、開催県が主務を掌る。
- 幹事会：担当部長・副市(町)長等で構成し、会議の事前調整等。
- 検討部会：必要に応じて設置。

所掌事務

(1) 中海及び境水道の
堤防、護岸等の整
備に関する事

(2) 中海の水質及び
流動などに関する
事

(3) 中海沿岸農地の
排水不良に関する
事

(4) 中海の利活用に関
すること

◆ 具体の協議項目の設定は、
新たな協議会での議論に
委ねる。
 (例) 水産振興、観光振興、環境教育、
住民参加

既存組織 との関係

◆ 「中海護岸等整備促進協
議会」は、中海湖岸提等
整備の円滑化等を図る「
調整会議」に改組し、当
会議の部会として位置付
ける。

※「中海護岸等整備促進協議会」
 (H17.7.25～)
 (構成) 国交省、防衛省、両県、
沿岸市町、境港管理組合
 (目的) 中海の護岸等の整備の促
進を図る。

◆ 中海の水質及び流動など
のモニタリング及び分析
を行う「会議」を当会議
の部会として設置後、
「中海水質改善対策協議会」
は発展的に解消。

※「中海水質改善対策協議会」
 (H18.7.28～)
 (構成) 両県、沿岸市町
 (オブザーバ: 国交省、環境省)
 (目的) 両県で水質の調査・分析を行い、
水質改善措置等について検討。
 <<検討項目>>
 ・水質モニタリング実施及び分析
 ・水質改善のための方策
 ・その他必要な事項

既存組織なし

※現在、弓浜半島中海側(崎津、彦名
地区の排水不良農地)の対策につ
いて、米子市及び 県が個別に相談に
応じている状況。

(参考)

<<中海圏域振興>>
 ※「中海市長会」
 (取組) 中海圏域振興ビジョン策定
圏域PR、連携活動等
 <<水産関係>>
 ※「中海及び境水道における漁業に
関する鳥取・島根両県協議会」
 (構成) 両県、漁業関係者
 (目的) 許可漁業振興及び自由漁業
の取扱、漁業振興、漁業管理
 <<観光関係>>
 ※「山陰文化観光協議会」
 (構成) 両県の観光団体・行政機関
 (目的) 観光圏の形成及び誘客促進
 <<NPO法人>>
 ※中海再生プロジェクト、未来守り(さきも
り)ネットワーク、自然再生センター等

中海圏域の未来に向けた新たな協議会の設置

大橋川改修事業の実施に関し、
「鳥取・島根両県協定書」を締結（H21.12.19）



「中海及び沿岸域の水に関する諸問題」について検討する協議会の設置を国に求めることを両県が合意

国土交通省は、鳥取県に対し協議会の設置を回答（H21.11.9、H21.12.17）

取組項目

- 中海沿岸住民の安全、安心の確保。
⇒ 河川整備計画(策定中)に基づく中海及び境水道の堤防、護岸等の円滑な整備
- 中海の水質改善のための取組。
⇒ 水質及び流動などのモニタリングの継続実施及び必要な改善策の協議検討
- 中海沿岸農地の問題への対応。
⇒ 中海沿岸農地の排水不良の問題を検討
- 中海を両県の貴重な財産として未来に向かって活用、継承。
⇒ ラムサール湿地登録された中海の賢明な利用(ワイズユース)